

生物多様性古賀戦略（案）に関するパブリック・コメントの実施について

題名	生物多様性古賀戦略（案）								
趣旨	このたび、「生物多様性古賀戦略」の案を作成しましたので、これを公表し、みなさまからのご意見を募集します。								
意見提出期間	平成31年2月12日（火）～平成31年3月13日（水） ※郵便（配達業者による送付を含む。）による場合は、当日消印有効とします。								
案等の 公表する資料	<ul style="list-style-type: none">・<u>生物多様性古賀戦略（案）</u> <p>次の場所でも閲覧が可能です。</p> <table border="0"><tr><td>・環境課窓口</td><td>・古賀市役所正面玄関ロビー</td></tr><tr><td>・サンコスモ古賀</td><td>・リーパスプラザこが中央公民館</td></tr><tr><td>・リーパスプラザこが交流館</td><td>・リーパスプラザこが図書館</td></tr><tr><td>・古賀市隣保館「ひだまり館」</td><td></td></tr></table>	・環境課窓口	・古賀市役所正面玄関ロビー	・サンコスモ古賀	・リーパスプラザこが中央公民館	・リーパスプラザこが交流館	・リーパスプラザこが図書館	・古賀市隣保館「ひだまり館」	
・環境課窓口	・古賀市役所正面玄関ロビー								
・サンコスモ古賀	・リーパスプラザこが中央公民館								
・リーパスプラザこが交流館	・リーパスプラザこが図書館								
・古賀市隣保館「ひだまり館」									
応募資格	(1)古賀市内に住所がある方 (2)古賀市内に事務所・事業所をお持ちの方 (3)古賀市内の事務所・事業所・学校に通勤・通学されている方 (4)この案の内容に関して直接の利害関係がある方 ※(1)(2)(4)については、個人・団体の別は問いません。								

意見提出方法	<p>意見提出書面の様式は自由ですが、氏名（団体の場合は団体の名称）、住所（団体の場合は団体の所在地）、連絡先（電話番号、メールアドレス等）を必ず記載し、次のいずれかの方法で提出してください。</p> <p>応募資格の(4)のみに該当される方は、氏名等のほか利害関係の内容についても記載してください。</p> <p>※ホームページに掲載されている参考様式をお使いいただいても構いません。 <u>意見書提出書面（参考書式。（XLS ファイル : 13. 7KB）</u></p> <p>提出方法及び提出先</p> <p>【直接持参】古賀市市民部環境課環境整備係（古賀市役所第2庁舎2階） 8:30～17:00（土曜日、日曜日、祝日は除く。）</p> <p>【郵便による送付】〒811-3192 古賀市駅東1-1-1 古賀市役所 環境課 環境整備係 宛</p> <p>【ファクシミリ】FAX番号：(092)942-1291</p> <p>【電子メール】メールアドレス：kankyo@city.koga.fukuoka.jp</p> <p>※意見の提出にあたっては、あらかじめ次のことにご注意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ご意見を正確に把握する必要があるため、電話や来庁による口頭でのご意見は、お受けできません。 ○提出されたご意見に対して、個別の回答はいたしません。
結果の公表予定	平成31年3月下旬
結果の公表について	<ul style="list-style-type: none"> ○提出されたご意見は、最終的な決定をする上での参考とさせていただくとともに、ご意見の内容とそれに対する市の考え方を整理した結果を後日公表します。 ○具体的なご意見等を収集することを目的としていますので、賛否の結論だけを示したものや、趣旨が不明瞭なものについては、市の考え方を示さない場合があります。 ○案と無関係の意見や単なる苦情、他者を誹謗中傷する内容を含む意見は、提出意見として取り扱いません。 ○類似の意見は、整理集約することがあります。 ○記載された個人情報は、ご意見の内容について確認が必要な場合に利用します。また、提出されたご意見に含まれる個人情報は古賀市個人情報保護条例に基づき適正に管理し、結果の公表の際には、当該個人情報を除いて意見の内容のみ公表します。
問い合わせ先	古賀市市民部環境課環境整備係（古賀市役所第2庁舎2階） 〒811-3192 福岡県古賀市駅東1-1-1 TEL (092)942-1127 FAX (092)942-1291 E-mail kankyo@city.koga.fukuoka.jp

※写真やイメージ図は一部確定しておりません。

※写真やデザイン等は変更する場合があります。

つなげたい！古賀の生命 伝えたい！共に生きる力

生物多様性古賀戦略

(案)

古賀市
2019–2033

目次

I. 古賀を知る・感じる・考える.....	1
1. 生きものたちの「つながり」と「にぎわい」	2
2. 古賀を知ろう.....	6
3. 「生物多様性」に支えられる私たち	8
4. 「生物多様性」の豊かさをおびやかすものは?	10
II. 古賀の将来像を描く	15
1. 古賀の将来像.....	16
2. 戦略の期間と対象区域	17
3. 「自然の恵みに感謝し、次世代へ引き継ぐ 自然と共に育つまち」を実現するために.....	17
III. 将来像を実現するための取組.....	21
Action 1. 生物多様性を知る	24
Action 2. 生物多様性を守る	27
Action 3. 生物多様性を活かす	34
Action 4. 環を広げる.....	37
IV. 戦略の推進に向けて	39
1. それぞれの役割と連携	40
2. 戦略の進行管理.....	41

コラム一覧

3つの多様性ってなあに？	3
世界や日本でどんなことが取り組まれてきたの？	4
もっと知りたい！世界を変えるための17の目標「SDGs」	5
環のまちをめざして・・・「ぐりんぐりん古賀」	12
古賀には自然や生きものを守る活動がたくさん！	13
校歌の中には昔から親しまれている古賀の自然がいっぱい！？	14
高校生の想いを・・・「未来のうみ・まち・さと・やま」放課後ワークショップ	18
みんなで話すと発見がいっぱい！ワークショップ「みんなで話す 生物多様性古賀戦略」	20
たくさん「いきもの見つけ隊」！	24
ビオトープってなあに？	25
野生鳥獣との接し方	28
外来種ってなあに？	29
MY行動宣言をしよう！	30
生物多様性に配慮したエコラベルを探そう！	31
事業者も参加！環境にやさしい活動	31
たくさんあるよ！自然と調和する文化と食	32
知ってる！？古賀の特産品	35
歩いてみよう！歩いてん道	36
「ぐりんぐりんフェスタ」は楽しいこともいっぱい！情報もいっぱい！	38



・・・このマークがコラムの目印です。

I. 古賀を知る・感じる・考える

私たちは、古賀で暮らす生きもののこと、生きものたちが暮らしている自然のことを
どのくらい知っているでしょう？

そして、私たち人間の暮らしを生きものと自然が支えてくれていることを
感じたことがありますか？

私たちの生命が、かけがえのないものであるように、
全ての生きものの生命もかけがえのないものです。

自然に大きな影響を及ぼす力を持つ私たちは、
多様な生きものと共に暮らしていること、
多様な生きものの恩恵を受けて生命をつないでいることを深く理解し、
人と生きものが共存、共栄していける社会をめざさなければなりません。

「古賀のことをもっと知ってもらい、もっと好きになってもらい、
古賀に関わるみんなで生きものや自然を豊かにしていきたい。」
「生きものから受ける恵みに感謝し、その恵みを将来へ引き継ぎたい。」

そんな願いから、「生物多様性古賀戦略」を策定することとなりました。

生物多様性古賀戦略の戦略期間は 15 年間。
2033 年にどんな古賀になるのかは、
私たちの想いや行動次第。

この章では、古賀や生きものることを知り、感じることで、
「生物多様性古賀戦略」の基礎となる考え方を整理していきます。

1. 生きものたちの「つながり」と「にぎわい」

私たちの近くには、いろいろな「生きもの」が暮らしています。

カブトムシのような虫、スズメのような鳥、ウサギなどのほ乳類、メダカなどの魚、タンポポなどの植物・・・。私たちはたくさんの種類の生きものに囲まれて生活をしています。

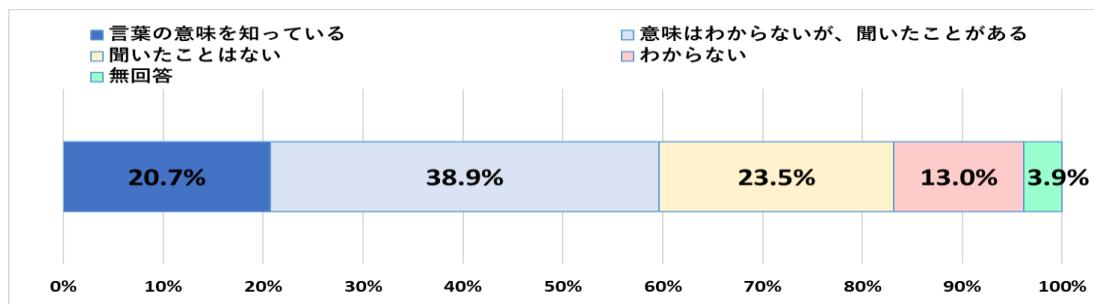
同じ種類の生きものでも個性があって、似たように見えて少しずつ形や色、模様が違ったりします。

また、山や川、海、里など、生きものが暮らしていく、いろんな環境があることで、生きものの種類や個性は豊かになります。

イメージ図

生きものたちは、他の生きものの生命を食べたり、生きもの同士で協力し合ったり、必ず他の生きものとつながりあいながら暮らしています。そして、自然の中では、たくさんの種類の生きものがにぎわい、それそれがつながっています。そのつながりは、とてもバランスがとれた状態になっています。こういう状態を「生物多様性」と言います。

「生物多様性」という言葉、古賀のどれくらいの人が知っているの？



【2017年度市民アンケート結果より】

生きものを守っていくために、とても大切な言葉ですが、言葉は知っていても、意味までは知らないという人が多いようです。



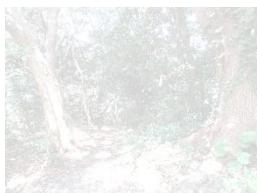
3つの多様性ってなあに？

地球上の生きものは40億年という長い歴史の中で、様々な環境に適応して進化し、3,000万種ともいわれる多様な生きものが生まれました。これらの生命は一つひとつに個性があり、全て直接に、間接的に支えあって生きています。生物多様性条約では、**生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性**という3つのレベルで多様性があるとしています。

生物多様性が豊かであるためには、3つの多様性が豊かでなければなりません。

(1) 生態系の多様性

生きものには、それぞれの住む場所があります。森林、農地、河川、農業用水路、水辺、ため池、海など、様々な環境と、そこに暮らす生きもの同士のつながりが多様なことをいいます。



森林



農地



海

(2) 種の多様性

こん虫、鳥、ほ乳類、魚、植物など、生きものの種類が多様なことをいいます。「種間の多様性」ともいい、種類の違う生きものたちは、互いに関わりあって生きています。



ニッポンバラタナゴ



マツカサガイ



アブラボテ

ニッポンバラタナゴやア布拉ボテなど、タナゴの仲間はマツカサガイなどの二枚貝に産卵をします。

(3) 遺伝子の多様性

私たち人間一人ひとりに個性があるように、人間以外の生きものにも個性があります。同じ種類の生きものであっても、形や模様・生態が異なり、個性が多様なことをいいます。「種内の多様性」ともいい、この個性によって環境の変化に対応できる可能性も高まります。



ナミテントウムシ

同じナミテントウムシでも、少しずつ模様が違っています。こうした多様な個性により、病気が流行ったときに、その種がいなくなってしまうことを防いでいると言われています。



知りたい！

世界や日本でどんなことが取り組まれてきたの？

世界では・・・

生物多様性は人類の生存を支え、人類に様々な恵みをもたらすものです。生きものに国境はなく、日本だけで生物多様性を保存しても十分ではありません。世界全体でこの問題に取り組むため、1992年5月に**生物多様性条約**がつくられました。

193の国と地域が締結している生物多様性条約の最高意思決定機関である締約国会議（COP）はおおむね2年に1回開催されています。2010年に、愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）では、2011年以降の世界目標となる新戦略計画「**愛知目標（戦略計画 2011-2020）**」が設定され、各国が具体的な目標に向かって施策を進めています。

2015年の国連持続可能な開発サミットでは、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、**SDGs（持続可能な開発目標）**が掲げされました。この目標では、私たちの生活と発展の持続性を担保するためには、経済成長・社会的包摂・環境保護の調和が不可欠であると明記され、気候変動への対策強化や海・陸の保全が目標の大きな柱の1つとなっています。



日本では・・・

日本では、1993年に**生物多様性条約**を締結し、「**生物多様性国家戦略**」の策定、**生物多様性基本法**の制定など、保全の方針や制度が整えられてきました。2012年には、「**生物多様性国家戦略 2012-2020**」が策定され、**愛知目標**の達成に向けた我が国のロードマップを示すとともに、2011年3月に発生した東日本大震災を踏まえた今後の自然共生社会のあり方を示しています。

近年では、生物多様性保全を推進するための法律がいくつか整備されるとともに、その他の様々な法律や指針等においても生物多様性保全への配慮が組み込まれるようになっています。例えば、2002年に**自然再生推進法**、2004年に**特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律**、2010年に**地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律**が制定されています。また、地方公共団体では、地域に応じた、地域らしい取組を進めていくうえで有効なツールの一つである**生物多様性地域戦略**の策定やその実施に向けた取組がすすめられています。



もっと知りたい！世界を変えるための17の目標「SDGs」

「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」には、2016年から2030年の15年間に、国際社会が取り組むべき17のゴール（目標）が掲げられています。これは、「先進国も達成に努めるべき世界共通の目標」「私たちの世界をよりよくするためのみんなの目標」です。



※1 エンパワーメント：社会、組織の構成員ひとりひとりが、発展や改革に必要な力をつけるという意味

※2 レジリエント：弾力的、強靭的、しなやかに立ち直る力という意味

SDGsの17のゴールのうち、6（水）、7（エネルギー）、12（持続可能な生産・消費）、13（気候変動）、14（海洋）、15（生態系・森林）などは、持続可能な開発の三側面（経済、社会、環境）の一つである環境と関わりが深く、特に生物多様性に直接的に関連するゴールは14と15です。また、SDGsのゴールは相互に関連していることから、一見生物多様性と関係しそうにないゴールとも関わりが見られます。



2. 古賀を知ろう

古賀には、犬鳴山系・立花山系など、緑豊かな山々が広がっています。山から樹園地などに利用されてきた丘へ向かい、水田や畠地などの里、まちを過ぎると、西側には白砂青松の美しい海岸線を有する海が広がっています。海に注ぐ大根川水系と中川水系の2つの河川は、場所や季節によっていろんな風景を見せてくれます。

季節によって、一緒に見る人によって、見えるものも聞こえるものも変わってきます。どんな生きものがどんな場所で、どんな暮らしをしているのか、そっとのぞいてみませんか。





生きものがにぎわう場所⑤
千鳥ヶ池

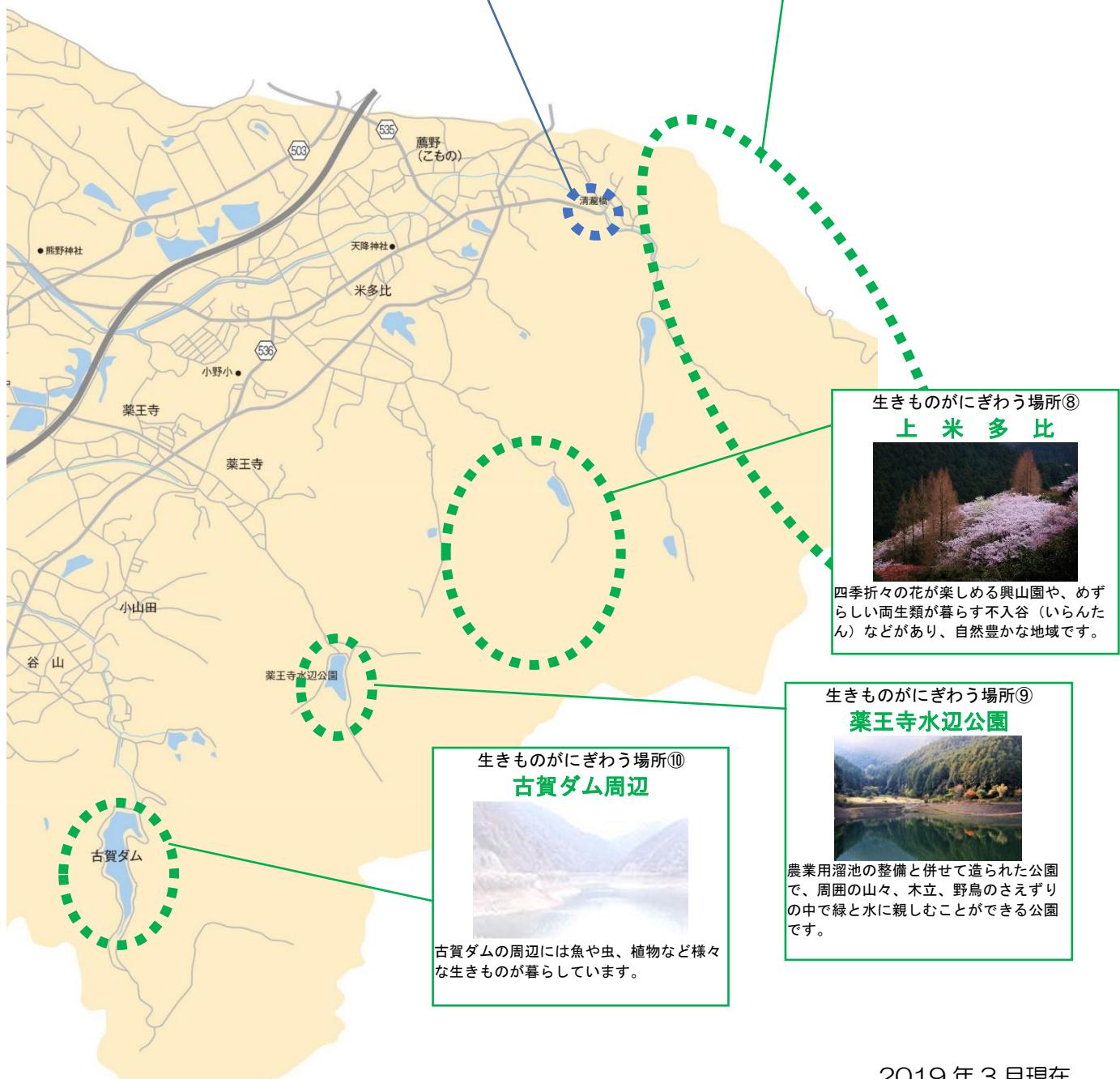
千鳥ヶ池の周回散策路、森林遊歩道などがあり、市民のくつろぎの場として親しまれていますが、実は、たくさんの生きものが暮らしています。

生きものがにぎわう場所⑥
大根川（上流）

ホタルの飛び交う季節には神秘的な光景を見ることができます。

生きものがにぎわう場所⑦
西山

古賀の最高峰で、標高 645m のこの山は宮若市との市境にあり、犬鳴山系の主峰で、多くの植物や虫が暮らしています。



2019年3月現在

3. 「生物多様性」に支えられる私たち

私たち人間を含むたくさんの生命の長い歴史の中でつくられてきた「**生物多様性**」は、私たちの暮らしに欠かすことができません。私たち人間は、この「**生物多様性**」が生みだす**恵み**によって豊かに暮らすことができるのです。私たちは、この**恵み**に感謝をするとともに、自然を畏れ敬い、自然と共に生きる知恵をつちかってきました。そして、この**恵み**は将来へ引き継いでいかなければなりません。

古賀でも、たくさんの「**生物多様性**」の**恵み**を感じることができます。

生きものが生みだす大気と水と土

植物は、生きものたちが生きていくために必要な酸素をつくります。雨が降ると、森林や田畠は雨水を蓄え、栄養を含んだ水は川を流れて海へとつながり、生きものたちを豊かにします。微生物は、地面に落ちた葉や生きものの死骸などを分解し、豊かな土壌を育みます。

このように、多くの生きものの営みによって、生命の基盤は支えられています。



薬王寺水辺公園の水辺



興山園の紅葉

暮らしの基礎

私たちは、豊かに実るお米や野菜、肉や卵や乳製品など、いろいろな生きものの生命をいただいています。毎日の食卓を彩る野菜などの食物はもちろん、新聞や本などの紙製品や医療品など、多様な生きものが、私たちの衣・食・住を支えています。

また、カワセミのくちばしにヒントを得て設計された500系新幹線など、生きものの遺伝的な情報、機能や形態も私たちの生活の中で利用されています。



篠内の田んぼ



500系新幹線とカワセミ

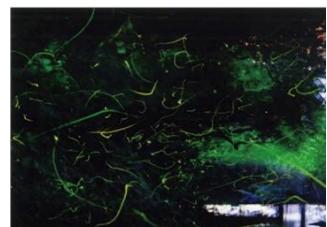
文化の多様性を支える

地域の多様な生態系や生きものは、私たちに精神的な豊かさを与えてくれます。古賀でも見ることのできるホタルはそのひとつ。ホタルが作り出す幻想的な風景は、私たちに精神的な癒しや美しいという感覚を与えてくれます。

このような精神的な豊かさ、自然や生命への敬愛などは、祭り・踊り・郷土料理など、地域の自然に根付いた文化の多様性を支えています。古賀の楽しみのひとつである放生会は、海の幸、山の幸、五穀豊穣に感謝し、商売繁盛や交通安全を祈願するお祭りです。放生会をはじめ、自然に根付いた文化は地域によって様々で、それが地域の個性となっています。



古賀神社放生会



清滝のホタル

自然に守られる私たちの暮らし

多様な生態系や生きものは私たちの暮らしの安全や安定をもたらしてくれます。

例えば、豊かな森林や田畠では、雨はゆっくりと土の中にしみこんで、地下水として蓄えられます。そして、少しずつ川に流れていくので、大雨が降ってもすぐに川があふれず、日照りが続いても川の水はすぐになくなりません。このように、川の水の量を安定させたり、雨水が森林の土壤を通過することで水質を浄化させたりする機能を「すいげんかんようきのう水源涵養機能」と言います。また、植物は光合成によって大気や気候を調整してくれるほか、地表を覆って土壤の流出を防ぎ、自然災害から私たちを守ってくれます。



興山園から見える山々



古賀の田畠

4. 「生物多様性」の豊かさをおびやかすものは？

私たち人間の暮らしは昔に比べて、とても便利になっています。しかし、その「私たちの便利な暮らし」は、「生物多様性」に大きな影響を与えているのです。そして、「生物多様性」に関する問題は、古賀だけでも日本だけでもなく、世界の環境問題となっています。

開発や乱獲による種の減少・絶滅、生息・生育地の減少

家や工場をつくることなどにより、生きものが暮らす環境が悪化したり、自然が減ってしまったりすることもあります。また、観賞や商業利用のために、生きものの乱獲や過剰な採取がされ、生きものの数が減ってしまうこともあります。

ひとたび失われた生物多様性は、簡単には取り戻すことができません。人と生きものが共に生き、共に育っていくことをめざさなければなりません。



里地里山などの手入れ不足による自然の質の低下

かつては利用されていた林などが利用されなくなったことで生きものたちのバランスが崩れ、里地里山の生きものが絶滅の危機にさらされています。

シカやイノシシが増えている原因は様々ですが、原因のひとつに、農林業の担い手の減少や高齢化によって、農地や森林が利用されないまま放置され、シカやイノシシのエサ場や隠れ場となる場所が増えることが挙げられます。また、狩猟者の担い手減少や高齢化によって、狩猟が行われないことで、シカやイノシシなどはさらに増えてしまいます。シカやイノシシなどが増えることで、他の生きものたちへも大きな影響を与え、農林業へも被害を与えることもあります。

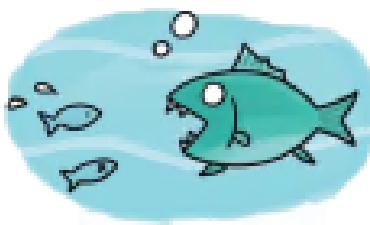


外来種や化学物質などの持ち込みによる生態系のかく乱

食べるためや、ペットとして飼うために日本に連れてこられた外来種には、逃げたり、野外に放されたりして数が増え、生きものたちに悪い影響を与えるものがいます。在来種を食べてしまったり、在来種の暮らす場所を奪ったり、遺伝的に入り混じったりしてしまいます。

また、人間が使用した化学物質の中には生きものへの毒性をもつものがあり、それらが生きものたちに影響を与えています。

近年、5mm以下の微細なプラスチックごみ（マイクロプラスチック）に含まれたり、吸着したりしている化学物質は世界的にも大きな問題となっています。



地球環境の変化による危機

地球温暖化は国境を越えた大きな課題です。

地球温暖化などにより、気温が上がり続けると、大雨や海面・海面温度が上昇するなど、生きものが暮らす環境は大きく変わってきます。

また、植物が決まった季節に芽を出す、冬眠している動物が春に目を覚ますなど、温度の影響を受けている生きものにとっても、気温の上昇は影響を与えています。





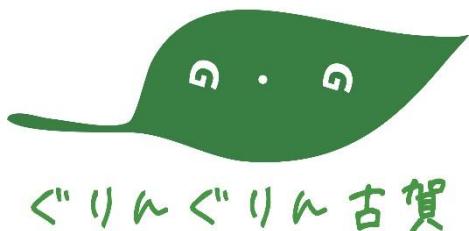
知らん川

環のまちをめざして・・・「ぐりんぐりん古賀」

私たちのまち古賀は、豊かな自然の恵みの下に、活力ある今日の社会を築いてきました。しかしながら、現代社会の例に漏れず、生活の便利さ、物質的豊かさとひきかえに、将来の世代に引き継ぐべき環境が脅かされるという大きな課題を背負うことになりました。

「ぐりんぐりん古賀」(古賀市環境市民会議)は、「人と自然が共生し、持続的に発展することができるような地域」=「環のまち」の実現のため、多様な主体(市民・ボランティア団体・事業者・行政など)が、集い・活動する、開かれた共働ネットワークとして、2012年3月に設立されました。

市民に親しまれ、活動が広がってほしいという願いが込められた「ぐりんぐりん古賀」という名称には、環境を象徴する「グリーン」、循環を表す「ぐりん」が重ねられています。



「ぐりんぐりん古賀」には、2018年現在「生物調査と保全グループ」「里山・松原・森林グループ」「河川環境保全グループ」「環境教育グループ」の4つのグループがあり、様々な活動をしています。環境活動はこんなにも身近なことなのだと実感できる活動を、様々な人たちとともに進めています。



水辺の楽校



らく得！雑がみ分別出前講座



舞の里小学校ビオトープ保全



森と遊ぼう



まつり古賀への出展



ぐりんぐりんフェスタ

未来に残すべき地域の豊かな環境を保全・創造していく志に賛同する個人・団体は、いつでもだれでも「ぐりんぐりん古賀」に参加できます。互いに連携・協力して未来に残すべき古賀の環境を守りましょう！

詳しくはこちらをご覧ください ➡  (ぐりんぐりん古賀のホームページ)

古賀には 自然や生きものを守るための活動がたくさん！

古賀の豊かな自然や生きものを守り、取り戻していくために、古賀ではどんなことに取り組んでいる人たちがいるのでしょうか。学校や地域などで取り組まれている活動を少しだけご紹介します。

ホタルを守る活動

「古賀市ほたるの会」は、小野小学校の子どもたちと一緒にホタルのことを学び、守っていく活動をしています。



カスミサンショウウオなどを守る活動

「ぐりんぐりん古賀（生物調査と保全グループ）」では、カスミサンショウウオなどの生きものを守る活動をしています。



ツクシオオガヤツリを守る活動

「ぐりんぐりん古賀」では、ツクシオオガヤツリを守る活動をしています。また、千鳥小学校の子どもたちもツクシオオガヤツリが生育する池の観察などを通じて、古賀の自然について学んでいます。



川を守る活動

「ぐりんぐりん古賀（大根川クリーンネットが担当）」では、上流から下流まで、いろいろな生きものが暮らしている川を守っていくために年2回の一斉清掃をしています。



松原を守る活動

美しい松原を守っていくため、「西っ子憩いの松原」や「松原ネット花見」、「中川区防風林を守る会」は、古賀西小学校や古賀北中学校など古賀西校区の子どもたちと一緒に清掃活動をしています。



緑を守る活動

「古賀市緑のまちづくりの会」では、豊かなみどりを守っていくために育林活動や園芸福祉活動を行っています。





知りたい！

校歌の中には 昔から親しまれている古賀の自然がいっぱい！？

小学校の校歌には、それぞれの校区で親しまれている古賀の自然、身近な自然がたくさん描かれています。私たちは、子どもの頃から地域の人たちが昔から親しんできた自然を、校歌を通じて感じることができているのではないでしょうか。

【市内全小学校の校歌（抜粋）】

青柳小学校

朝日に映えて光りたつ**岳越山**の青雲を…

恵みゆたかな野をめぐる**青柳川**とひとすじに…

玄海はるか雲晴れて平和の虹の呼ぶところ…

小野小学校

野幸山豊かなる小野に生い立つ楽しさよ…

村を流れる**青海の水**より清い心持て…

古賀東小学校

青雲なびく**大崎の山**なみ
そめてのぼる陽を…

文化の幸を日に伸ばす
花鶴の川とたゆみなく…

松かせ清いこの窓に…

玄海はるか虹かけて
かもめの家もよぶところ…

古賀西小学校

大崎はるか陽に映えて
沸き立つ雲よ**山脈**よ…

みどりの風に光たつ
花鶴の川よ**松原**よ…

かもめ歌う虹しぶき
かがやく波よ**玄海**よ…

花鶴小学校

舞い立つ**鶴**に花小の…

やまなみ匂うふるさとの
みのりは広く町広く…

鹿部の山の森かげに
流れは清く**水**清く…

千鳥小学校

千鳥ヶ池に影うつる丘の縁よ咲く庭よ
潮風かよう 窓開けて…

海原晴れてさわやかに…

浜山渡る**松**の音…

山なみはるかわく雲に…

花見小学校

あけぼのの空かすみはれ…

風かおる空あおくすみ…

汐鳴りひびき**海**ひろく…

舞の里小学校

遠いかなたに**山**あおぎ…

はるか**玄海**潮騒の
ひびきはつよくあふれて風に
くろがねもちのこずえをこえる…

Ⅱ. 古賀の将来像を描く

みんなで生きものや自然を豊かにしていくためには、
どのような将来を描き、何をしていけばいいのでしょうか。

15年後の2033年には、
こんな古賀になっていてほしいな。
こんな古賀をめざすんだ。

「Ⅰ. 古賀を知る・感じる・考える」をもとに、
いろんな人たちと古賀の将来像を考えました。

「人と生きものは共に生きていかなくては。」

「生きものを守るだけではなく、人も生きものもまちも一緒に育っていかなければ。」

「豊かな自然はそのまま、大人になって帰ってきても『懐かしい』と思えるふるさとであってほしい。」

「自然の恵みに感謝し、大切に、そして将来へ引き継ぎたい。」

「様々な『環』が、古賀の自然を豊かにしていく。」

たくさんの人の言葉や想いがつまった古賀の将来像。
みんなが古賀の将来像へ向かって行動していけるよう、
みんなでめざしていく古賀の将来像を共有しましょう。

1. 古賀の将来像

たくさんの生きものが暮らす環境を守っていくことはもちろん大切です。ただ、生きものの住める環境を守っていくだけではなく、古賀が元気になりながら、私たち人間と生きものや自然とが共生し、生きものを支え、生きものに支えられるような社会をめざしていかなければなりません。

「私たちを支えてくれている自然の恵みに感謝し、大切にしながら、いつまでも活かし続けることができるよう、生物多様性を保全していく。そして、恵みを生み出す生物多様性に配慮しながら、人と自然が共に生き、共に育っていくまち」をイメージし、この生物多様性古賀戦略では「古賀の将来像」を、次のように掲げて様々な取組をすすめていきます。

『古賀の将来像』

自然の恵みに感謝し、次世代へ引き継ぐ 自然と共に育つまち

いのち
～つなげたい！古賀の生命 伝えたい！共に生きる力～

イメージ図

2. 戦略の期間と対象区域

この戦略でめざす将来像は 2033 年の古賀の姿です。2033 年までの 15 年間を戦略期間とし、古賀市全域を対象に、「自然の恵みに感謝し、次世代へ引き継ぐ 自然と共に育つまち」の実現に向けて取り組んでいきます。また、古賀市域だけでは解決できない生物多様性に関する取組については、周辺自治体等との連携を図っていきます。

3. 「自然の恵みに感謝し、次世代へ引き継ぐ 自然と共に育つまち」を実現するために

この戦略でめざす将来像は 2033 年の古賀の姿です。「生物多様性」の理想像である「生きものがバランスよく安定し、それが持続可能となる」社会の実現を考えると、とても長い時間が必要で、15 年間という期間は短く感じるかもしれません。

しかし、15 年後は今の高校生たちが大人になり、地域社会を担っていく年齢になる頃。きっと、私たちが暮らす古賀も今とは変化しているのではないでしょうか。

「そのころ、確実に次世代にバトンタッチし、そのときにイメージする『古賀の将来像』をめざしてほしい。また、そのバトンは、さらに次の世代へつないでもらいたい。」

そんな願いを込めながら、バトンを確実につないでいくため、私たちは責任を持って、次の Action を起こします。

アクション 4 つの Action

Action 1. 生物多様性を知る

古賀に関わるいろんな人が生物多様性について知り、考えていくことができるよう、生物多様性の大切さやもうさなどを伝えていきます。

Action 2. 生物多様性を守る

多様な生きものが住みやすい環境を守っていきます。

Action 3. 生物多様性を活かす

生物多様性から受ける恵みをいつまでも活かしていきます。

Action 4. 環を広げる

人と人、人と地域などの環を広げ、生きものと自然、人と自然への環へ発展させていきます。



高校生の想いを・・・ 「未来のうみ・まち・さと・やま」放課後ワークショップ

私たちは将来の世代のために、暮らしを支えてくれる生きものたち、生きものたちが暮らす自然を守り、持続的に利用していく責任があります。



その責任を果たしていくために何ができるのか、どんな古賀になってほしいかを、古賀竟成館高等学校の生徒たちが、全4回の「未来のうみ・まち・さと・やま」放課後ワークショップを通じて学び、考えてくれました。

第1回

古賀の生物多様性について学び、
人と生物多様の関わりについて考えました。

第2回

古賀にどんな生きものがいるのか、
その生きものの暮らす場所はどんなところなのか
を観察に行きました。

第3回

生物多様性を保全していくために、
どんな古賀になってほしいかを考えました。

第4回

第3回で考えた古賀をめざすためには、
みんなで何ができるのかを考えました。

生徒たちが学んだこと、考えたことは、「ぐりんぐりんフェスタ」のひとつの企画として開催された「未来のうみ・まち・さと・やま」ワークショップで発表を行い、ワークショップの参加者全員で古賀の生きものや自然、どんな古賀になってほしいかについて意見を出し合いました。

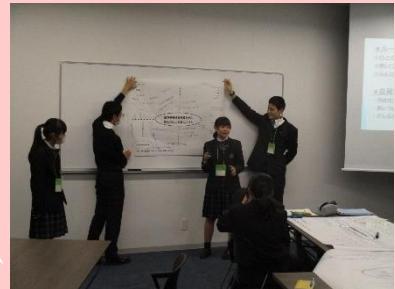


高校生が描く「古賀の将来像」

Natural City Koga ~豊かな自然と共に育つ町~

【私たちの想い】

- 生きものが住みやすい環境にする
- 人だけでなく豊かな自然と生きられるようにする
- 町を発展させながらも貴重な生きものの多様性を守る



変わらない町が待っている ウィズ バラタナゴ



【私たちの想い】

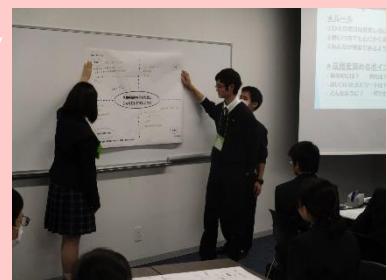
- 昔住んでいた人が戻ってきたときに変わっていないと思えるようなまち
- 古賀市に生息する生物について多くの人に知ってもらい、生物がすみやすいまち

共存～自然と人間～「自然と遊び 自然と過ごし 自然と生きていく」

【私たちの想い】

- どんな生物でも生活しやすい市
- きれいな自然と人間社会がつりあっている市
- 自然との調和がとれている市
- 自然で遊びたい

【キーワード】自然・市・共存



高校生が考える「私たちにできること」



- 一人ひとりが自分たちの生活様式を見直し、改善する
- SNSで情報を共有する
- 外来種を捕まえたら市役所へ持っていく - 見つけた生物によって特典（古賀で使えるクーポンなど）があったらいいな
- 外来種のレシピを作る
- ポイ捨てしないようにする - 3Rを意識する
- 町を開発するときに、建物の建材などを生物が住みやすく、悪影響が出ないものを使うようにする
- など



知りたい！

みんなで話すと発見がいっぱい！

ワークショップ「みんなで話す 生物多様性古賀戦略」

生物多様性古賀戦略を策定し、生物多様性保全の取組を推進していくうえでは、様々な立場の人たちの協力が不可欠です。

そこで、生物多様性古賀戦略の策定にあたっては、開かれた協働ネットワーク「ぐりんぐりん古賀」(12 ページ) のみなさんと、ワークショップ「みんなで話す 生物多様性古賀戦略」を開催しました。このワークショップでは、みんなで投票をした「古賀の将来像」、生物多様性古賀戦略案について意見を出し合いました。



行政が考える生物多様性古賀戦略案の「ここはいいね！」「ここは直した方がいいかな？」「こんなこともできるんじゃないの？」など、参加者同士で話し合いながら、様々なご意見をいただくことができました。

古賀の豊かな環境を未来へ引き継いでいきたいと、様々な立場で活動をされているからこそ気づけること、感じること、考えることがたくさんあります。様々な立場の人たちが環を広げ、話し合って連携・協力することで新しい発見がたくさんあるのです。



このワークショップを通じていただいた、たくさんの想いを大切にしながら、「自然の恵みに感謝し、次世代へ引き継ぐ 自然と共に育つまち」をめざすための取組を、様々な人たちとの環をひろげながら、そして新しい発見に出会いながら推進していきます。

III. 将来像を実現するための取組

「Ⅱ. 古賀の将来像を描く」では、
「自然の恵みに感謝し、次世代へ引き継ぐ 自然と共に育つまち」
をめざして、みんなで 4 つの Action を起こしていくことを決意しました。

2033 年までの 15 年間で、
古賀の将来像を実現していくためには、
どのような取組が必要なのでしょうか。

「どんなことに取り組んでいくのかな。」
「自分たちにはどんなことができるのかな。」
「こんなことにも取り組んでみたいな。」

この章では、古賀の将来像に向かって、
いろんな人が、いろんな立場から考え、行動していくことができるよう、
そして、その想いや行動が広がっていくように、
4 つの Action の内容を深めていきます。

Action	方針	具体的な取組	ページ
Action 1. 生物多様性 を知る	(1) 調査分析・情報提供	古賀に生息・生育する生きものの把握	24
		生きものに関する情報を共有する仕組みづくり	24
		森林レクリエーションの場づくり	25
	(2) 自然や生きものとふれあう場の充実	農とふれあう場づくり	25
		食を通じた自然の大切さの理解促進	25
		生きものとふれあう水辺の充実	25
		生きものとふれあう公園の充実	25
		生きものとふれあうビオトープの充実	25
	(3) 環境教育・学習の推進	生物多様性に関する普及啓発	26
		生物多様性に関する講座や体験学習の推進	26
		学校における環境教育の推進	26
		古賀の生きもの紹介	26
Action 2. 生物多様性 を守る	(1) 重要地域と希少生物の保護・保全	重要地域の保護・保全	27
		希少生物の保護・保全	27
	(2) 山から海までのつながりを意識した 生態系の保全・再生	森林の保全・再生	28
		農地の保全・再生	28
		ため池の保全・再生	28
		河川の保全・再生	28
		海岸の保全・再生	28
	(3) 外来種への対策と野生鳥獣による被 害の防止	外来種に関する情報収集と対策の検討	28
		侵略的外来種・特定外来生物への対策	28
		外来種に関する知識の普及啓発	28
		野生鳥獣被害への対策	28
		野生鳥獣被害防止のための啓発	28
	(4) 環境に配慮した行動の推進	生物多様性に配慮した行動の啓発	30
		環境に配慮した商品の普及啓発	30
		公共施設での取組のPRを通じた地球温暖化対 策の推進	30
		ごみの不法投棄、ポイ捨ての防止	30
		環境にやさしい事業者・事業活動の促進	30
	(5) 自然と調和する伝統的な文化や知恵 の継承	生物多様性に支えられる文化の継承	32
		生物多様性に支えられる食の継承	32
Action 3. 生物多様性 を活かす	(1) 自然を活かした暮らしの推進	地産地消の推進	34
		県産木材の活用	34
		自然エネルギーの普及	34
	(2) 魅力ある地域づくりへの活用	豊かな自然を活かした観光の振興	34
		生物多様性の恵みを活かした特産品づくり	34
		歩いてん道の普及・活用	34
Action 4. 環を広げる	(1) 活動主体の支援	多様な主体による保全活動や美化活動の支援	37
		NPOなどの団体からの提案による保全活動事 業の実施	37
	(2) 連携の仕組みづくり	多様な主体の情報交換・活動発表の場づくり	37
		多様な主体が連携する事業の促進	37
		人材活用の機会づくり	37

生物多様性古賀戦略とSDGsの関係

SDGsは「私たちの世界をよりよくするためのみんなの目標」です。生物多様性古賀戦略とSDGsの17のゴールとの関係性がわかるように、方針ごとに関連するゴールを記載しています。

SDGs		貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなに エネルギーをみんなに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤をつくる	人や国の不平等をなくす	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守りよう	陸の豊かさも守りよう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう
方針																		
調査分析・情報提供																		
自然や生きものとふれあう場の充実																		
環境教育・学習の推進																		
重要地域と希少生物の保護・保全																		
山から海までのつながりを意識した生態系の保全・再生																		
外来種への対策と野生鳥獣による被害の防止																		
環境に配慮した行動の推進																		
自然と調和する伝統的な文化や知恵の継承																		
自然を活かした暮らしの推進																		
魅力ある地域づくりへの活用																		
活動主体の支援																		
連携の仕組みづくり																		

Action 1. 生物多様性を知る

生物多様性の保全を進めていくためには、生物多様性の現状や重要性について、理解することが欠かせません。まずは、古賀の生物多様性に関する取組の基礎となる情報を収集・共有するための取組を進めています。また、生物多様性に対する理解を古賀の中で浸透させていくことに重点を置いた取組も進めています。

(1) 調査分析・情報提供

生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基礎的な情報を収集し、情報の共有化に向けた取組を進めています。

古賀に生息・生育する生きものの把握

市民が観察しやすい種などを検討し、指標種・調査箇所を設定し、市民との共働による「市民参加型の生きもの調査」など、継続的な調査を行っていきます。また、ぐりんぐりん古賀等が実施する市民参加型の調査との連携も検討します。

生きものに関する情報を共有する仕組みづくり

市民参加型生きもの調査の結果など、古賀の生きものに関する情報を共有していくため、Web サイト等による情報発信を強化していきます。

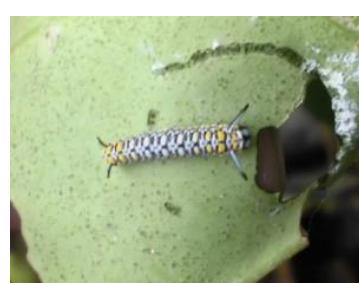


たくさん「いきもの見つけ隊」！

いきもの見つけ隊



冬の昆虫教室



昆虫教室で見つけたアサギマダラの幼虫



2017古賀の生きもの調査報告

いきもの見つけ隊に参加する方法はとても簡単！古賀にお住まいの方、在勤、在学の方なら、大人から子どもまで、誰でも参加することができます。お友達やご家族と一緒に参加してみませんか？

ステップ1 隊員登録をする

郵便・FAX・メールのいずれかの方法で
隊員登録をします。

ステップ2 生きものを見つける

古賀で見つけた生きものを撮影して、見
つけた場所を記録します。

ステップ3 調査した結果を報告する

ぐりんぐりん古賀ホームページの投稿ペ
ージから報告します。

詳しくはこちらをご覧ください ➡



(ぐりんぐりん古賀のホームページ)

(2) 自然や生きものとふれあう場の充実

身近な公園や森林、水辺などを活用して、ふるさと古賀への愛着、自然や生命への関心を深めていくとともに、将来の人材育成と継続的な保全活動へつなげていきます。

森林レクリエーションの場づくり

水源の涵養、土砂の流出の防備など、森林の持つ多面的機能を持つ森林の保全とともに、市民が散策や自然観察等が楽しめる身近な森林レクリエーションの場としても整備を行っていきます。

農とふれあう場づくり

市民農園の開設支援や市認定農業者協議会などが行っている消費者交流事業（農作業体験）を通じて、市民が農業とふれあう機会をつくることにより農業に対する理解促進に努めています。

食を通じた自然の大切さの理解促進

多様な主体と連携した講座や農業体験活動などを通じて、生きることの最も基本的な要素である「食」と、それを支える生物多様性や農業について学ぶ機会をつくっていきます。

生きものとふれあう水辺の充実

生きものの生息に配慮した改修や安全な川遊びや体験学習などができる水辺を整備していく、多様な主体と連携して環境教育の場として活用していきます。

生きものとふれあう公園の充実

市街地の生物多様性を高める上で重要な役割を担う場となるよう、自然にふれあうことができ、生きものが生育・生息する公園となるよう配慮した維持管理をめざします。また、多様な主体と連携して環境教育の場として活用していきます。

生きものとふれあうビオトープの充実

周辺の生態系と調和し、多様性に富んだ生きものが生息する空間（ビオトープ）を整備することで、たくさん的人が憩い、身近な自然として親しむことができるようになるとともに、環境教育や地域の環境保全の場として活用されるよう取り組んでいきます。



ビオトープってなあに？

いろいろな野生の生きものたちがお互いに関係を持って暮らしていける生態系を復元するなど、本来その地域にすむ生きものが生息できるようにした空間を**ビオトープ**と言います。

草地、川、林、森など、様々な種類のビオトープには、それぞれのビオトープに合った生き物が多く暮らしており、環境教育の場としても活用されています。



舞の里小学校

葉王寺水辺公園

(3) 環境教育・学習の推進

生物多様性の保全と持続可能な利用の重要性が常識となり、行動に反映されるよう、環境教育や体験学習、普及啓発等の取組を進めています。

葉 生物多様性に関する普及啓発

生物多様性を保全していくことの大切さを理解している人が増えるよう、ホームページやパンフレットなどを活用して、古賀の生物多様性やその恵みに関する情報を発信していきます。また、古賀の生物多様性や自然環境の魅力について、多くの人に楽しみながら知ってもらえるよう、イベント等を通じた普及啓発を行っていきます。

葉 生物多様性に関する講座や体験学習の推進

生きものや自然を感じ、その大切さを理解してもらうため、生きものや自然環境をテーマとした講座や体験型学習を実施していきます。特に、子どもを対象とした体験学習では、古賀への愛着と誇りを持ち、自然や生命への関心を深めていけるよう内容を充実させ、将来の人材育成につなげていきます。

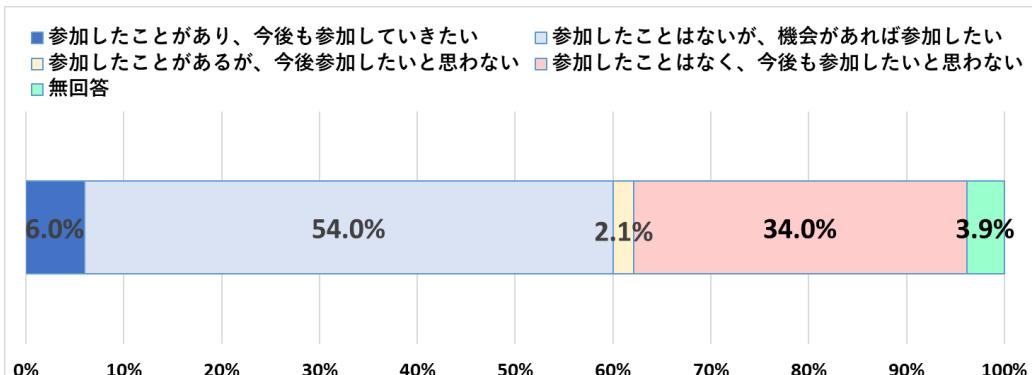
葉 学校における環境教育の推進

小中学校で、地域の自然・文化の素晴らしさや先人の知恵についての授業、体験学習等を通じて地域の自然・文化と生物多様性と人のかかわりを学ぶことができるようになるとともに、地域に対する愛着と誇りを育んでいきます。

葉 古賀の生きものの紹介

古賀に生息・生育する生きものを身近に感じ、生物多様性について考えるきっかけとなるよう、イベント等で古賀の生きもの展示を行っていきます。

自然観察会に参加したことある?



【2017年度市民アンケート結果より】

自然を体験し、自然への理解を深めることを目的とした自然観察会等に参加したことのある人は少ないですが、参加したいという意欲を持つ人は多く、自然を体験し、理解を深めようとしている人が多いようです。



古賀で行われている自然観察会の様子

Action2. 生物多様性を守る

地球上の生命は、約40億年にわたる歴史を経て、現在の多様性が育まれてきています。その生命や人為的影響を受けていないままの自然は、非常に貴重で、保存に努めていく必要があります。一方、すでに人為的な影響を受けている地域については、人間活動の影響がより良い方向に働くように誘導していくことが必要です。このような考え方のもと、これまでの歴史や様々な条件を考慮しながら、人と生きものが共存、共栄しつつ、多様な生きものが生息・生育できる環境を保全・再生していきます。

さらに、生物多様性に大きな影響を与えるや地球温暖化などの地球環境問題を引き起こしていると考えられる人間活動による環境負荷の低減を図っていきます。

(1) 重要地域と希少生物の保護・保全

生物多様性の保全上重要な地域や希少生物を保全していくことで、豊かな生態系の保全を図ります。

⌚ 重要地域の保護・保全

千鳥ヶ池や鹿部山、薬王寺水辺公園など、生物多様性の保全上重要な地域については、市民参加型生きもの調査等を通じて、現状を把握するとともに、多様な主体と連携して保護・保全していきます。

⌚ 希少生物の保護・保全

古賀に生息・生育する生きものが、将来にわたって生息・生育し続けていけるよう、ツクシオオガヤツリ、ニッポンバラタナゴなど、絶滅の危機に瀕している生きものについての情報を把握し、多様な主体と連携して保護・保全していきます。

(2) 山から海までのつなぎを意識した生態系の保全・再生

生物が生息・生育する環境を保全していくことで、生物多様性の保全を図ります。

⌚ 森林の保全・再生

水源の涵養、土砂の流出の防備など、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮していくため、植栽、保育、間伐等の森林整備を促進するとともに、侵入竹林対策について研究するなど、森林の保全・再生に努めています。

⌚ 農地の保全・再生

農地は、農作物を人間にもたらすとともに、生きものの生息・生育環境としても重要であり、まちの気象の緩和や防災機能など、私たちの暮らしを支えています。国の制度である「人・農地プラン」に基づき認定農業者など農業の担い手への農地の集積を図るとともに、農業委員会など農業関係機関と連携した耕作放棄地解消に向けた取組を行います。また、環境保全に効果が高い営農を行う農業者等の団体に対して支援を行い、農地を保全・再生していきます。

⌚ ため池の保全・再生

環境省は「古賀市および福津市のため池群」を「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」として選定しています。雨水を一時的にためる洪水調整や土砂流出の防止などの役割を持つため池を、多様な主体と連携して保全していきます。

⌚ 河川の保全・再生

多様な生きものが生息する重要な河川は、外来種等の放流により、水辺空間の生態系のバランスが崩されないよう、保全対策を実施するとともに、多様な主体と連携した清掃活動を実施していきます。

⌚ 海岸の保全・再生

生きものの産卵・育成機能や水質の浄化機能などを有し、市民のレクリエーションの場として利用されるなど、多様な価値を持つ海岸は、多様な主体と連携した清掃活動を行っていきます。また、防風林や市民のレクリエーションの場としての役割も持つ松林は、松くい虫防除のための農薬散布や、多様な主体と連携した松葉かきなどの保全活動をしていきます。

(3) 外来種への対策と野生鳥獣による被害の防止

生態系への悪影響をもたらす侵略的外来種への対策を進めるとともに、野生鳥獣被害を軽減する取組を進めています。

外 来 種 に 関 す る 情 報 収 集 と 対 策 の 検 討

市民参加型生きもの調査等を通じて、古賀に生息・生育する特定外来生物や生態系に被害をもたらす侵略的外来種の分布状況等を把握し、対策を検討していきます。

侵 略 的 外 来 種 ・ 特 定 外 来 生 物 へ の 対 策

侵略的外来種や特定外来生物が多く生息・生育する地域では、市民活動団体や地域との共働による駆除を検討していきます。

外 来 種 に 関 す る 知 識 の 普 及 啓 発

外来種の飼育等に関する留意点や、私たちが取るべき外来種に対する対応方法について、ホームページなどで周知していくとともに、駆除の時期や駆除方法、留意点などを学習する体験型の講習会を開催していきます。

野 生 鳥 獣 被 害 へ の 対 策

シカやイノシシなどによる農林業等への被害を減らすため、猟友会の協力のもと捕獲を継続するとともに、広域的視点から周辺自治体との情報共有をしながら、野生鳥獣被害の防止に向けたを進めています。

野 生 鳥 獣 被 害 防 止 の た め の 啓 発

農林業従事者からの情報収集や、関係機関及び周辺自治体等との情報共有により、野生鳥獣による被害動向を把握し、被害防止に関する啓発を進めています。



野生鳥獣との接し方

近年、各地で野生鳥獣の増加が報告されています。古賀でもサルなどの目撃情報が寄せられています。こうした野生鳥獣に対して間違った接し方をすると、例えばカラスやドバトによる被害のように、人の生活や地域の生態系に悪い影響を与える場合があります。野生鳥獣との接し方として、ルールを守ることが大切です。

ルール1

むやみに近づいたり触ったりしない

野生鳥獣を捕まえたり飼育したりすることは、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」により原則禁止されています。野生鳥獣は、自然のままに生きていくのが本来の姿です。自然の中での出来事については見守るようにしましょう。

ルール2

餌を与えない。またゴミなど、餌となるようなものを放置しない

餌により野生鳥獣が集まったり繁殖したりすると、鳴き声による騒音や糞による汚損・悪臭などの被害をもたらします。また、ほかの生きものがすみにくくなるだけでなく、野生鳥獣自身も交通事故に遭ったり、自分で餌がとれなくなったりして困ってしまいます。



知りたい!

外来種ってなあに？

外来種とは、もともとその地域にいなかったのに人間の活動によって他の地域から入ってきた生きもののことです。外来種という言葉を聞くと、海外から日本に持ち込まれた生きもののことだと思われがちですが、日本国内のある地域から、もともといなかった地域に持ち込まれた場合にも、もとからその地域にいる生きものに影響を与えることもあります。

外来種の中には、農産物や家畜、ペットのように私たちの生活に欠かせない生きものもたくさんいますが、地域の自然環境に大きな影響を与え、生物多様性を脅かすおそれのある生きものを「侵略的外来種」といいます。古賀でも多くの侵略的外来種が確認されています。

タイリクバラタナゴ



産卵場所を巡って在来のタナゴ類と競合するほか、絶滅危惧種ニッポンバラタナゴと容易に交雑します。

ウチワゼニグサ
(別名: タテバチドメグサ、ウォーター マッシュルーム)



繁殖力が旺盛で、在来水生植物との競合が懸念されます。

アカミミガメ
(別名: ミドリガメ、ミシシッピアカミミガメ)



在来カメ類と生息地が競合するほか、水生植物や水生小動物に対する捕食圧の高さから、生態系への影響が懸念されています。

ペットショップなどで観賞用として販売されている生きものを野外に放すことで、生態系のみならず、人間や、農林水産業まで、幅広くにわたって悪影響を及ぼす場合があります。私たちの周りに生息・生育している外来種は、私たち人間の活動が原因でやって来てしまった生きものです。私たちが注意することで、外来種による被害を防ぐことができます。外来種被害予防三原則を心にとめ、適切な対応と理解をすることが重要です。

外来種被害予防三原則

①入れないこと

悪影響を及ぼすおそれのある外来種を自然分布域から非分布域へ「入れない」。

②捨てないこと

飼養・栽培している外来種を適切に管理し、「捨てない」(逃がさない・放さない・逸出させないことを含む)。

③拡げないこと

既に野外にいる外来種を他地域に「拡げない」(増やさないことを含む)。

2005年には「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」が施行されました。この法律では、外来種のうち、生態系、人の生命・身体、農林水産業に被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれのあるものを「特定外来生物」として指定し、その飼養、栽培、保管、運搬、輸入といった取扱いを規制し、特定外来生物の防除等を行うこととしています。

(4) 環境に配慮した行動の推進

地球温暖化、廃棄物などの生物多様性を損なう要因を低減する取組を進めていきます。

生物多様性に配慮した行動の啓発

省エネルギーや3Rなど、日々の暮らしの中で取組むことのできる生物多様性に配慮した行動について、ホームページやパンフレットなどを活用して啓発していきます。

環境に配慮した商品の普及啓発

生物多様性に配慮してつくられた商品やサービスの認証制度(FSC認証やMSC認証など)をホームページなどで紹介し、その購入を推奨します。また、啓発ポスター・チラシの配布、イベント等でのパネル展示、更には市の出版物にFSC認証取得用紙を使用し、FSCマークとともに説明を載せるなど、積極的に紹介していきます。

❸ 公共施設での取組のPRを通じた地球温暖化対策の推進

市が積極的にエネルギーの効率的利用等の環境に配慮した取組を行い、PRしていくことで、市民や事業者の自主的・積極的な行動を促進していきます。

ごみの不法投棄、ポイ捨ての防止

不法投棄パトロールや環境美化活動を進めることで、野生生物の生息・生育環境に悪影響を与える不法投棄やポイ捨てのないまちづくりを進めていきます。

環境にやさしい事業者・事業活動の促進

事業者の社会的責任として、生物多様性の保全が進められるよう、事業者の事業活動のあらゆる場面において生物多様性への配慮の浸透を図るとともに、CSR活動や社会教育としての生物多様性保全活動などを進めていくため、事業者への普及啓発を行っていきます。



MY行動宣言をしよう！

一人ひとりが生物多様性との関わりを日常の暮らしの中でとらえ、実感し、身近なところから行動することが、生物多様性を守るために第一歩です。

国連生物多様性の10年日本委員会では、一人ひとりが踏み出すはじめの一歩としてふさわしい5つのアクションを示した、「**MY行動宣言**」を作成しています。

生物多様性の恵みを受け続けられるように、次の5つの中からできることを選んで、あなたの「**MY行動宣言**」として宣言し、今日から生物多様性を守るために行動しましょう！



- | | | |
|-------|--|--|
| Act 1 | | <p>じとも
地元でとれたものを食べ、
旬のものを味わいます。</p> |
| Act 2 | | <p>なま
しの
自然を体験し、動物園・植物園などを
訪ね、自然や生きものにふれます。</p> |
| Act 3 | | <p>しのん
の
自然のすばらしさや季節の移りを感じ、
写真や絵、文章などで伝えます。</p> |
| Act 4 | | <p>い
まらう
生きものや自然、人や文化との「つながり」を
守るために、地域や全国の活動に参加します。</p> |
| Act 5 | | <p>エコマークなどが付いた環境に優しい商品を
選んで買います。</p> |

ウェブサイトからも宣言できます。☞ (国連生物多様性の 10 年日本委員会ホームページ)



生物多様性に配慮したエコラベルを探そう！

私たちが毎日口にする食べものや生活に欠かせない水、衣類や家具など、暮らしを支える商品の多くは生物多様性の恵みであり、世界中からも集まっています。しかし、紙や木材の生産のために伐採された熱帯雨林が再生されないなど、生物多様性を大きく損なうこともあります。このような危機を避けるためのヒントとなるのが**エコラベル**です。原料の調達や、生産、流通の過程で生物多様性に配慮した商品につながっています。世界中に様々な**エコラベル**があり、環境省の「環境ラベル等データベース」にもたくさんのエコラベルが紹介されています。

いつも買い物をするお店でも、気をつけて探してみるとたくさんの**エコラベル**を見つけることができるかもしれません。何種類の**エコラベル**があるでしょうか？どのお店に**エコラベル**が多いでしょうか？

一人ひとりが、生産や流通の現場に注意を払い、生物多様性に配慮した**エコラベル**を選ぶことで、生物多様性に配慮することが当たり前の社会になっていくのではないでしょうか。



FSC®認証

適切な森林管理が行われていること、森林管理の認証を受けた森林からの木材・木材製品であることを示します。



MSC 認証制度「海のエコラベル」

海の生態系保護や水産資源の持続的活用に配慮して採られた水産物に与えられます。



レインフォレスト・アライアンス認証

野生生物の保護、土壤と水源の保全、労働者の家族や地域社会の保護などの基準を満たした農園で栽培されたことを示します。

事業者も参加！環境にやさしい活動

古賀では毎年6月に実施されている海岸の一斉清掃「**ラブアース・クリーンアップ**」。地球環境と地域行動の実践として、市民、事業者、行政が協力し海岸などの散乱ごみを回収する地域環境美化活動を進める活動です。毎年実行委員会にも事業者が参加し、開催当日は子ども達やその家族、地域の方、事業者、市民活動団体など多くの方でぎわっています。



ラブアース・クリーンアップ



古賀市アダプトプログラム

また、ごみのない美しい街並みを目指して、地域に貢献したいという気持ちを原動力とする事業者とのパートナーシップによる「**古賀市アダプトプログラム**」には、2018年12月現在32の事業所・団体が登録し、環境美化活動を実施しています。

事業者が社会に対して責任を果たし、社会とともに発展していくための**CSR活動**の内容は、多岐にわたりますが、生物多様性保全の分野でも様々な取組が実施されています。

(5) 自然と調和する伝統的な文化や知恵の継承

生物多様性を賢く利用してきた伝統的な知恵や、地域性豊かな景観、文化の保全に努め、将来に引き継ぐ取組を進めています。

❶ 生物多様性に支えられる文化の継承

古賀の自然環境のもとに育まれてきた文化や知恵を将来に引き継いでいくため、地域文化や生活技術、民話を記録し保存していくとともに、長い歴史を経て今に残る自然・歴史的景観などの文化財を保全していきます。

❷ 生物多様性に支えられる食の継承

古賀の自然環境のもとに育まれ、地域で継承されてきた「らぶ（だぶ）」などの郷土料理の保存・継承を進めています。



たくさんあるよ！自然と調和する文化と食

小山田斎宮



斎宮は天皇または皇后が神事を行うための宮殿です。日本書紀によると小山田の斎宮は神功皇后の斎宮と書かれ、西暦200年神功皇后が政務を執られた聖母屋敷の一角に建てられたとされています。社叢には県天然記念物指定の巨木が群生しています。

薬王寺温泉



薬王寺鉱泉は1918年、福岡県嘉穂郡出身の古書神学の研究家清水大晃により発見されました。信仰深かった清水は、古書に「空海上人が平城天皇の勅命に依り筑紫の不老不衰の薬泉を以て難病業者に実験し効驗顯著なりき」とあるのを読み、探求していたところ、薬師如来のお告げによりこの地に靈泉があることを発見したとされています。

清瀧仕掛け水



清瀧水路とも呼ばれ、1772年に清瀧から上西郷（福津市）まで約5kmにわたる大工事によって造られた水路です。当時の覚書の約束は現在も守られ、毎年1月上旬から3月末まで福津市に送水されています。

清瀧寺



薦野清瀧の山間にある天台宗の古刹で、伝説では行基が諸国行脚のおり、この地の清瀧の霊気に打たれ一宇を建立し修行の場としたといわれます。本堂の数珠型しめ縄、石像の不動明王、祖先十七坊之碑など見るものが多く、イスノキは、県天然記念物に指定されています。

菜王寺おくんち



白鬚神社の秋季大祭として収穫と健康に感謝する祭りです。メインの御神幸は10月16日の直近の日曜日、新嘗祭はその翌日。子どもたちの笛や太鼓が鳴り響き、神社や氏子の家に「今月今夜」などが書かれた御神燈が灯され幻想的です。

谷山盆綱引き



8月15日20時ごろから、集落内の道路で海側を青年たち、山側を子どもたちに分かれ、藁で作られた約50メートルの大綱を引き合います。綱をゆすったり、大きな声で脇かしたりする「がぶり」という技を使うとてもユニークな綱引きです。

夏越まつり



五所八幡宮では、毎年7月31日18時半から、輪越し神事が行われます。400年あまり続く伝統的な祭りで無病息災を祈って直径2メートル以上の茅で作った輪をくぐってお参りします。古賀神社、小山田斎宮などでも行われています。

らぶ（だぶ）



「らぶ（だぶ）」は、里芋、れんこん、ごぼうなどたくさんのが根菜を入れて作る郷土料理です。根菜は冬が旬で一番おいしく、体を温め、冷えを予防する食材とされています。具材を小さく刻んでいるので子どもでも食べやすく、寒い冬にぴったりの料理です。

ムーミンの木



五所八幡宮の境内にある大楠（樹齢1000年）の幹にあるコブが有名な妖精「ムーミン」の後ろ姿にそっくり。不思議な偶然が反響を呼び、県内外からファンが訪れます境内には、「ムーミンのねぐら」「カメの木」などの珍樹も見られます。

鶏すき



古賀では鶏のことを「庭野菜」と呼ぶなど、身近な食材でした。すき焼きは牛すき焼きが一般ですが、古賀ではすき焼きといえば骨ごとのかしわのすき焼きのこと。そしてまた肉や野菜を入れて焼くということを何回も繰り返しながら、丸い飯台を囲んで話に花を咲かせ、なごやかで楽しい時間を過ごしていました。

Action 3. 生物多様性を活かす

生物資源の過度の利用や化学物質の排出などは、生物多様性に大きな影響を与える可能性があります。資源のより効果的・効率的な利用や環境に配慮した暮らしを進めていきます。

また、古賀の豊かな生物多様性から生み出される資源を、まちづくりや産業などに持続可能な形で利用し享受することで、生物多様性への関心や郷土への愛着を高め、生物多様性の保全や持続可能な利用を通じた地域の活性化を図ります。

(1) 自然を活かした暮らしの推進

自然の恵みを取り入れた環境負荷の少ない暮らしを進めていくとともに、地域の特徴的な自然を活かす取組の検討をしていきます。

また、市民・事業者・市民活動団体などの様々な主体が、より身近な農林資源を積極的に利用するとともに、環境の視点に立った持続可能な消費行動を進めていきます。

❶ 地産地消の推進

地域で生産された農作物を地域内で消費することで、地域の産業振興を図るとともに、身近な生物多様性の恵みを感じることができます。学校給食における地場農産物の活用や、農産物直売所、各種イベントを通じて地産地消を進めていきます。

❷ 県産木材の活用

水源の涵養、土砂の流出の防備など、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮していくため、植栽、保育、間伐等の森林整備を促進するとともに、公共建築物の木造化及び内装の木質化や公共土木工事における木材利用の推進に努めています。

❸ 自然エネルギーの普及

自然エネルギーを効率的に利用し、また省エネルギー化を図ることで温室効果ガスの削減、環境負荷の低減を促進していきます。

(2) 魅力ある地域づくりへの活用

生物多様性の保全や持続可能な利用を通じて、地域の魅力づくりへつなげる取組を進めています。

❶ 豊かな自然を活かした観光の振興

古賀の地の利と豊かな自然や歴史・文化を活かした観光について検討し、地域の自然を持続的に守りながら、地域の活性化を図ります。

❷ 生物多様性の恵みを活かした特産品づくり

古賀の文化や自然の恵みである「朝どり！こがスイーツコーン」や「山見阪ネーブル」、「あまおう」などの地元農産物を活用した特産品づくりを支援するとともに、農商工の連携により、地域の特性を活かした加工品開発等を行うことで、6次産業化を進めています。

❸ 歩いてん道の普及・活用

登山やハイキング、ウォーキングなどのレクリエーションの機会において、古賀の自然環境の魅力や生物多様性を体感してもらうため、「歩いてん道」の積極的なPRを図るとともに、ウォーキングを通じて自然に親しむイベントを実施していきます。



知りたい!

知ってる！？古賀の特産品

朝どり！こがスイーツコーン



当日、朝日が昇るよりも早く収穫した、とれたて“スイートコーン”は、生で食べると口いっぱいに甘さとみずみずしさが広がります。6月頃に楽しむことができるスイートコーンは、とうもろこしの中でも特に皮が柔らかく、糖度の高い品種です。「スイーツのように甘くあれ」という意味で「朝どり！こがスイーツコーン」と命名されました。

山見坂ネーブル



1965年、青柳石瓦で発見された山見坂ネーブル。完熟するのが12月上旬と、他のネーブルよりも出荷が早く、口あたりがソフトで色が鮮やかなのが特徴です。

古賀の農産物などを使った商品

古賀の元気な女性農業者たちは、地元農産品を使った商品を開発しています。季節のジャム、ドレッシング、練りみそのほか、郷土料理「石瓦煮」「らぶ」なども製造しており、市観光案内所、コスモス広場、古賀SA（下り線）などで購入することができます。

らぶ



古賀・その近隣（福岡県内）で採れた主原材料で作った、鶏肉と6種類の根菜がたっぷりと入った具汁。暖めるだけで手軽に食べられるレトルトタイプ。

にわとりご飯の具



古賀産の鶏とごぼうで作った昔ながらのふるさと古賀の味。炊きたてご飯に混ぜるだけ。

ねーぶるたまねぎドレッシング



古賀の特産品である山見坂ネーブルや、テコポンなどに古賀産のたまねぎを組み合わせた後味さわやかなドレッシング。

みかんの塩だれ



1年中みかんが収穫される古賀だから作れるみかんの塩だれ。みかんの汁と焼き塩のみを使つたタレはポン酢・餃子タレ・刺身やカルパッチョにも使えます。

練りみそ



福岡の米・大豆・麦・塩にこだわった手作りみそで作った練りみそ。にんにく・唐辛子・しょうが・ゆずの他、季節限定のふきのとう・山椒・しそ・バジルなどもあります。

季節のジャム



古賀産のとれたて果物に砂糖とレモンだけで作ったこだわりのジャム。季節限定で博多あまおう・いちじく・キウイ・ネーブル・ママレードなどがあります。



知りたい

歩いてみよう！歩いてん道

古賀には、四季折々の景色を楽しみながら、バリエーションに富んだ、魅力満載のウォーキングコース「歩いてん道（あるいてんどう）」があり、自然に触れることで癒しを感じることもできます。一緒に歩く人、季節によって、見えるものや聞こえるものも変わってくるのではないか。

ウォーキングは生活習慣病や基礎体力作りが気軽にでき、生活習慣病予防にもつながり、健康づくりには最適の運動です。健康のためにも、古賀の新しい発見のためにも、「歩いてん道」を歩いてみませんか？

①～②浜辺コース
(片道 2.5km)



花鶴が浜公園を出発し、古賀自慢の海岸線を歩く浜辺コース。

③花鶴コース
(1周 1.8km)



花鶴コースは、周回コースであるため体調管理にぴったり。

④～⑥古賀コース
(片道 4.5km)



初代歩いてん道の古賀コースは、四季折々の自然に出会えます。

⑥～⑦舞野コース
(片道 1.7km)

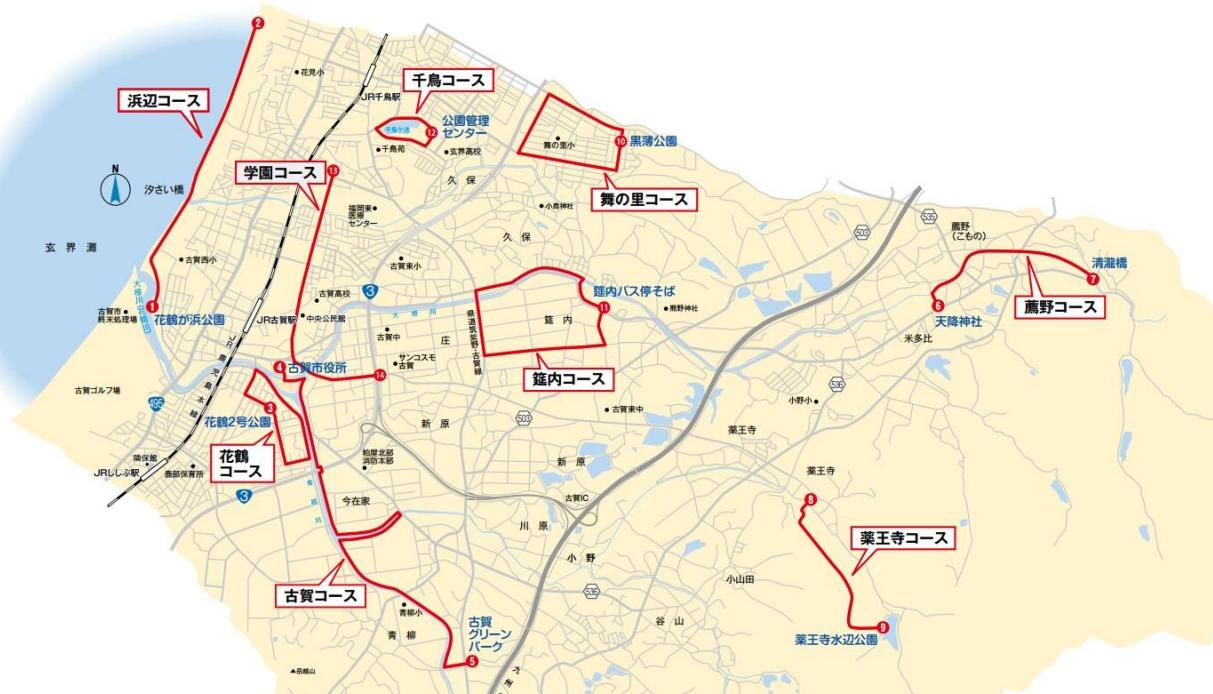


清滝コースでは、春には満開の桜、初夏には無数のほたるが楽しめます。

⑧～⑨薬王寺コース
(片道 1.7km)



山々に囲まれた薬王寺コースは、マイナスイオンをたっぷり浴びることができます。



⑩舞の里コース
(1周 2.2km)



黒薄公園を起終点とした舞の里4丁目・5丁目を周回する1周2.2Kmのコース。

⑪篠内コース
(1周 3.0km)



篠内の花の道を通り大根川沿いを廻る篠内コース。春には、たくさんの菜の花が目を楽しめます。

⑫千鳥コース
(1周 1.0km)



千鳥ヶ池公園の中を通る周回コース。千鳥ヶ池では様々な生きものを観察しながら歩くことができます。

⑬～⑯学園コース
(片道 2.0km)



学習施設が並ぶ、立ち寄りどころ満載のコース。桜の季節には、桜並木で春を楽しむことができます。

Action 4. 環を広げる

生物多様性の取組は、人間活動の様々な分野に関わっています。また、生態系の多様性を守っていくためには、地域の特性に応じた取組が必要で、様々な立場の市民や事業者、団体など、多様な主体が参加・連携して、いろいろな地域で、継続的に活動していくことが重要となります。

各主体と活動のマッチングや、各主体のネットワークの構築などの取組も進め、生物多様性の保全や持続可能な利用に向けた意識・行動を社会全体に広げていきます。

(1) 活動主体の支援

市民や事業者、市民活動団体、地域等の多様な主体による生物多様性への取組を進めるため、それの特徴に応じた取組を進めるとともに、活動への支援を行っていきます。

leaf 多様な主体による保全活動や美化活動の支援

市民や事業者、市民活動団体、地域コミュニティなど多様な主体による取組を活性化させるため、生物多様性保全活動や普及啓発活動を支援していきます。また、「古賀市アダプトプログラム」等による市内環境美化活動の支援も継続していきます。

leaf NPOなどの団体からの提案による保全活動事業の実施

多様な主体との連携・共働を促進するため、市民活動団体等のアイデアや提案も取り入れながら、生物多様性の保全に向けた取組を進めています。

(2) 連携の仕組みづくり

行政だけではなく、市民や事業者、市民活動団体、地域等の多様な主体が連携・協力して取組を進めしていくため、活動の場や情報提供を行うことで、生物多様性の横断的な取組を進めています。

leaf 多様な主体の情報交換・活動発表の場づくり

生物多様性に関する取組を行う多様な主体が、お互いの活動や成果、ノウハウの情報共有や交流ができる場を創出し、活動の活性化や多様な主体の連携・共働のきっかけづくりにつなげてきます。

leaf 多様な主体が連携する事業の促進

事業者が地域に開かれた活動をしたり、企業と市民活動団体が連携して学校を支援するなど、多様な主体が連携して実施する事業を、事例紹介等を通じて促進していきます。

leaf 人材活用の機会づくり

自然環境に関する専門的な知識がある方や、生物多様性保全に取り組む市民活動団体等、古賀の自然環境に詳しい人材を把握するとともに、市民参加型生きもの調査や体験学習等の講師などの活躍の機会を創出していきます。



「未来のうみ・まち・さと・やまと」ワークショップの様子



知りたい！

「ぐりんぐりんフェスタ」は 楽しいこともいっぱい！情報もいっぱい！

ぐりんぐりん古賀では、一年間の活動報告を兼ねて毎年「**ぐりんぐりんフェスタ**」を開催しています。

「古賀ではどんな団体が環境を守る活動をしているんだろう。」

「環境のために何かしてみたいけど、何をしたらいいんだろう。」

そんな疑問や想いを持った方には、ぜひ来てほしいイベントです。活動報告だけではなく、その年のテーマに沿った講演会や、ぐりんぐりん古賀の会員による楽しくてためになる教室など、子どもから大人までが楽しく学び、自分たちの生活の中で何ができるのかを考える場にもなっています。



活動報告パネルと雑紙ロボット



サイエンスショー



講演会



工芸実験



おもちゃのかえっこ



ミニ環境劇

ぐりんぐりんフェスタには、ぐりんぐりん古賀の個人会員・団体会員をはじめ、子どもから大人までたくさん的人が集い、環境のことについて、その向こうに見える未来について、いろんな想いを交換しています。このフェスタをきっかけに、環境について考える人、行動する人たちが増えていくことを願っています。



IV. 戦略の推進に向けて

古賀の将来像を実現するために、
「Ⅲ. 将来像を実現するための取組」に掲げた
様々な取組を行っていきます。

ただ、2033年までの15年間で、
社会に大きな変化があるかもしれません。

そんな中で、着実に古賀の将来像を実現していくためには、
どのように進めていくべきでしょうか。

古賀の豊かな生きものや自然を守るための方法は
たくさんあります。

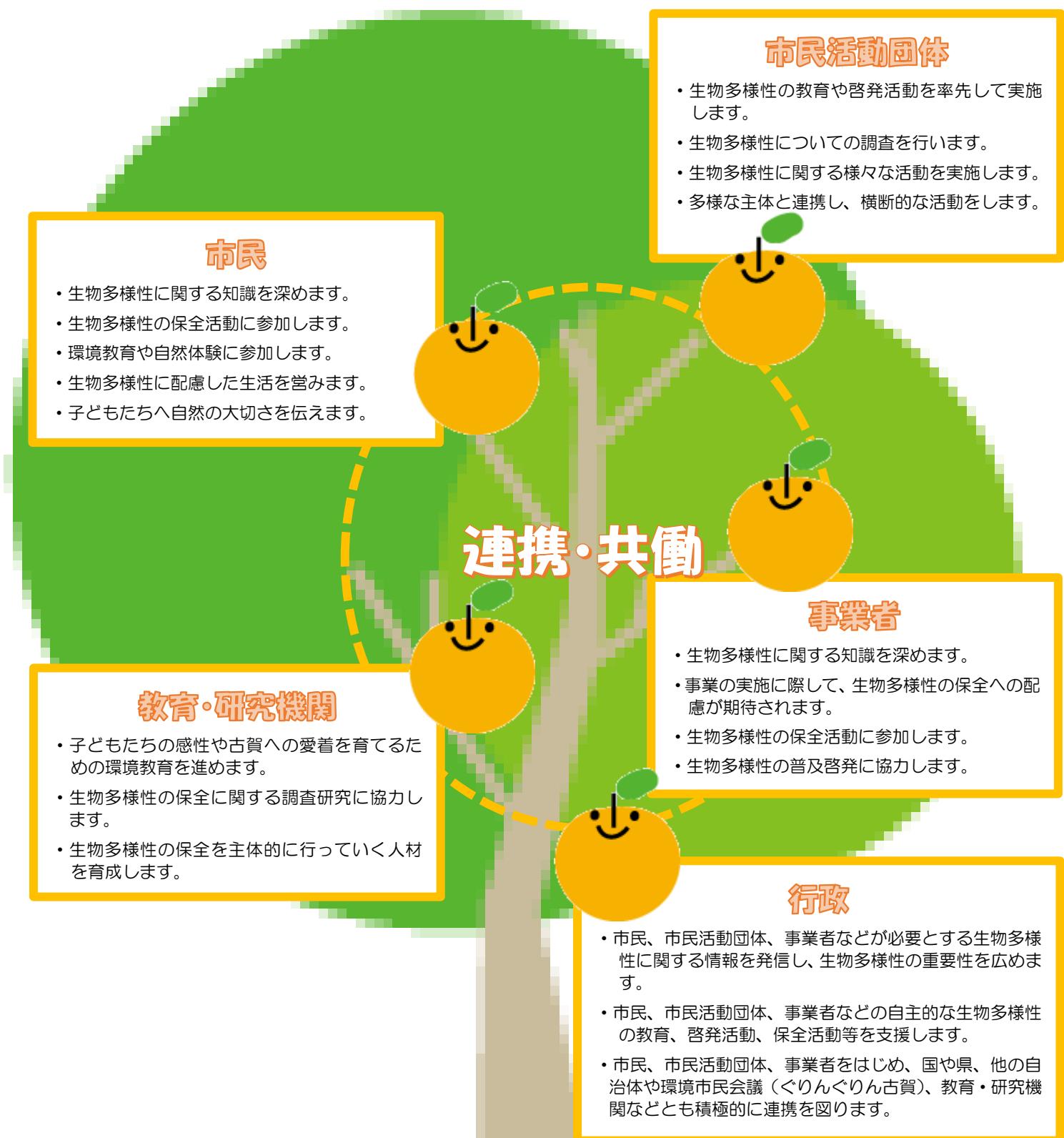
「みんなが古賀のことを知って好きになる。」
「みんなが生物多様性について理解する。」
「みんなが想像し、行動にうつしていく。」

古賀に関わるみんなが
古賀の豊かな生きものや自然への感謝を忘れずに、
将来へ引き継いでいかなければなりません。

この章では、みんなで古賀の戦略を進めていくための
それぞれの役割や連携について確認していきます。

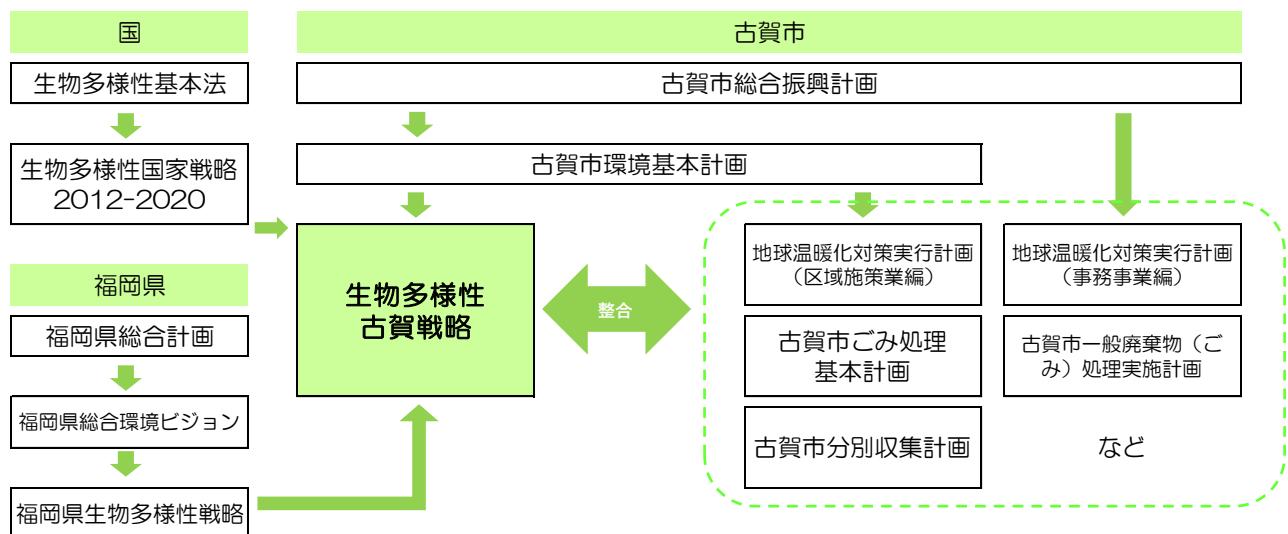
1. それぞれの役割と連携

戦略を進めていくためには、行政だけでなく、市民や事業者、市民活動団体等の多様な主体がそれぞれの役割を認識し、相互に連携・共働して生物多様性の保全と持続可能な利用のための取組を進めることが重要です。



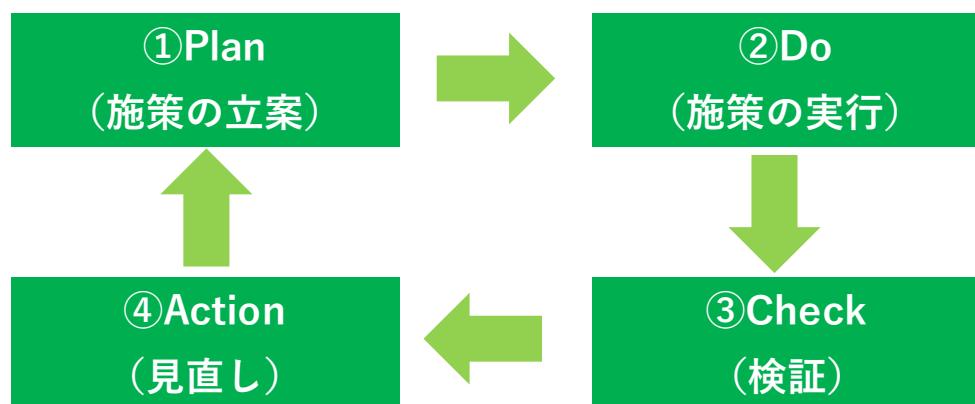
2. 戦略の進行管理

この戦略は、「生物多様性基本法」第13条に定められた生物多様性地域戦略として策定したものです。国や福岡県の計画、古賀市の上位計画である「古賀市総合振興計画」「古賀市環境基本計画」等、関連計画との連携と調整をはかりつつ、多様な主体との連携を図りながら様々な分野での取組を進めています。



生物多様性古賀戦略は、「古賀市環境基本計画」に沿って策定されていることから、「古賀市環境基本計画」と同様に古賀市環境審議会で報告を行うとともに、PDCAサイクルによる進行管理を行い、社会・経済情勢へも柔軟に対応し、上位・関連計画との整合性を図りながら必要に応じた見直しを進めます。

古賀市環境審議会は、「環境基本計画に関すること」「環境の保全及び創造に関する事項」について、市長の諮問に応じ、調査審議し、答申ができるとともに、環境の保全及び創造に関する事項について市長に意見を述べることができる市の附属機関として位置づけられています。



つなげたい!古賀の生命 いのち 伝えたい!共に生きる力
生物多様性古賀戦略

2019年3月

発行：古賀市市民部環境課
〒811-3192 福岡県古賀市駅東一丁目1番1号
TEL:092-942-1127 FAX:092-942-1291